

報道機関各位

新潟市教育委員会

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

このことについてのお問合せは、本日午後6時までにお問い合わせいたします。

記

1 処分内容

被処分者

市立中学校 教諭 50代 男性

処分の量定

停職6月

非違行為の概要

平成29年度から令和5年度にかけて、担当教科の備品や消耗品について、年度当初の計画と違う物品を管理職の許可を得ずに購入した。その際、納品書・請求書の書き換えと、不適正な検収を繰り返した。また、これらの行為が露見しないように、購入した物品の一部を校外に持ち出した。

2 処分年月日

令和7年3月19日

3 監督責任

校長（当時） 懲戒処分 戒告

問合せ先

学校人事課 課長補佐 相馬 直子

直通電話 025(226)3234